# (12)「笠間の栗」ブランド認証の申請を受け付けます

#### 問・申 農政課(内線 542)

市全体の生栗の品質向上と「笠間の栗」のブランド力向上、良質な栗に対する高付加価値化を推進するため、生栗のブランド認証を推奨しています。

### ○ブランド認証審査会

第1回:9月5日(金) 第2回:9月24日(水) 第3回:10月14日(火) ※栗の収穫状況により変更になる場合あり。

- ○認証基準 「笠間の栗」ブランド認証制度実施要綱に基づき審査を行います。
- (1)市内に圃場を有し、生業として栗を生産・販売している生産者または事業者であること
- (2) 栗は、くん蒸処理以外の方法で殺虫処理を行っている、または収穫後適切な保管のうえ 速やかに出荷していること
- (3) 栗の保管に必要な設備を所有していること(0度以下の設定が可能なもの)
- (4)下の表に基づき、サイズ別・品種別による選果を行っていること
- (5) 病害・虫害・腐敗などの不健全果を除いた良質な栗の販売を行っていること

· ///-	1
	サイズ別
4L	33 g 以上
3L	25~32gあるいはまる目のふるいの直径が 39㎜以上
2L	20~24gあるいはまる目のふるいの直径が 35 mm以上 39 mm未満
L	15~19gあるいはまる目のふるいの直径が 32 mm以上 35 mm未満
M	11~14gあるいはまる目のふるいの直径が 29 mm以上 32 mm未満

- O品種別
   森早生、丹沢、ぽろたん、国見、大峰、人丸、紫峰、利平、筑波、銀寄、倉片甘栗、

   石鎚、美玖里、岸根、ぽろすけ
- **○有効期間** 認証した日から5年間。更新対象者は、対象年度の審査を受けるまで認証が継続 されるものとする。

## ○書類の提出

提出物・「笠間の栗」ブランド認証申請書

- ・栗の殺虫に使用している機材などの写真
- ・栗のサイズ選別に使用している機材などの写真
- ・栗の保存に使用している機材などの写真
- ・前年度の生栗の販売実績(商品チラシや領収書など)

提出方法 窓口に直接または右の二次元コードからお申し込みください。

**提出期限** 第1回:9月2日(火) 第2回:9月19日(金) 第3回:10月9日(木)



申し込みはこちら

#### ○検体の提出

提出物 認証を受けたい品種の生栗 各品種 500g

※実際の販売形態で提出すること(サイズ・品種の表記や梱包など)。

提出方法 窓口に直接提出してください。

提出期限 各審査日当日の午前8時30分~9時

野犬をよく見かける、えさ場があるなどの情報は 環境政策課(内線 125)へ。

